

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社アルメディオ

【英訳名】 ALMEDIO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 靖

【本店の所在の場所】 東京都国立市東一丁目4番地12

【電話番号】 042(511)0500

【事務連絡者氏名】 取締役 関 清美

【最寄りの連絡場所】 東京都国立市東一丁目4番地12

【電話番号】 042(511)0500

【事務連絡者氏名】 取締役 関 清美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	2,194,175	1,916,261	2,751,684
経常利益又は経常損失()	(千円)	45,409	15,730	48,021
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	6,595	50,127	13,471
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	61,253	55,580	41,044
純資産額	(千円)	2,596,488	2,570,811	2,619,121
総資産額	(千円)	3,448,927	3,368,830	3,412,635
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	0.54	3.41	1.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	75.2	75.9	76.5

回次		第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()	(円)	1.36	0.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

重要事象等について

当社は、2017年3月期から2020年3月期までの個別業績において、4期連続の営業損失を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しておりません。

しかしながら、2020年3月期の当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、当面の十分な自己資金も確保しております。

また、当該重要事象等を改善するための対応策として、「中期経営計画2020 (Fly for the bright future)」を策定し、これを実行することにより、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの国内での感染拡大により、政府が発令した緊急事態宣言が5月に解除され、景気の回復ペースは緩やかに推移していたものの、感染の再拡大により一部の業種では営業の自粛が要請されるなど、再び経済活動が縮小することが懸念されます。

また、世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に経済活動が制限され個人消費や企業収益が大きく減少しました。5月から経済活動の再開が徐々に進められており、中国ではインフラ投資を中心に経済回復が進み、製造業投資も増加に転じたものの、米国やEUでは感染が再拡大し経済活動は抑制基調が続いており、不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、2020年5月14日に公表しました「中期経営計画2020 (Fly for the bright future) の実施について」の施策を実施し、引き続き「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,916百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。利益面は、営業損失7百万円（前年同四半期は営業利益47百万円）、経常損失15百万円（前年同四半期は経常利益45百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失50百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失6百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社でも同社製品を中心とした輸入販売を行っております。

国内は、先行き不安から設備投資に慎重な姿勢が継続しており、工事案件の受注の時期ずれや工事の規模を縮小して今後の状況を注視したいという動きが見られたこと等により、計画を下回りました。

阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司は、大型案件の受注等により、前年同四半期の売上を上回りました。

以上により、断熱材事業の売上高は1,227百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、産業用及びAV機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

アーカイブは、企業活動によって得られた過去の蓄積データの長期保存と、保管コスト削減を目的とした需要に対し、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクを起点としたソリューション提案を行いました。前年同四半期の売上を下回りました。

ストレージソリューションは、産業機器用光ドライブ搭載率の低下スピードが速まる徴候が見られ、前年同四半期の売上を下回りました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は638百万円（前年同四半期比28.9%減）となりました。

インダストリアルソリューション事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行っております。

主要顧客であるカーオーディオ・カーナビ等の車載機器メーカー向けの販売が、テストメディア使用量の減少等の影響により、計画を下回りました。また、AV機器市場及びPC市場においても、光ディスク以外の媒体への移行が引き続き進んでいることから、需要は減少しました。

以上により、インダストリアルソリューション事業の売上高は47百万円（前年同四半期比25.1%減）となりました。

その他事業

当事業は、ナノマテリアルの研究開発・製造及び販売を行う「ナノマテリアル事業」が主な事業となっております。

ナノマテリアル事業は、粉末状の炭素繊維を製品化しております。当第3四半期連結会計期間が評価期間にあたったため売上実績として計上されなかった案件があるものの、評価のステージが上がり、新規案件も増加しております。

以上により、その他事業の売上高は3百万円（前年同四半期比133.3%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態については、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品、有形固定資産が増加しましたが、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末と比べて43百万円減少し、3,368百万円となりました。負債は、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が増加しましたが、その他の流動負債の増加等により、前連結会計年度末と比べて4百万円増加し、798百万円となりました。純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて48百万円減少し、2,570百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は61,647千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,769,264
計	36,769,264

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,802,316	14,802,316	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	14,802,316	14,802,316		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		14,802		1,538,766		1,492,146

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,688,600	146,886	同上
単元未満株式	普通株式 2,316		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,802,316		
総株主の議決権		146,886	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルメディオ	東京都国立市東一丁目 4番地12	111,400		111,400	0.75
計		111,400		111,400	0.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,664,429	1,415,736
受取手形及び売掛金	711,995	817,885
商品及び製品	270,784	353,588
仕掛品	56,561	85,201
原材料及び貯蔵品	151,516	76,955
その他	71,427	108,005
貸倒引当金	9,565	14,525
流動資産合計	2,917,150	2,842,846
固定資産		
有形固定資産	365,785	399,605
無形固定資産	8,990	7,173
投資その他の資産	¹ 120,708	¹ 119,205
固定資産合計	495,485	525,984
資産合計	3,412,635	3,368,830
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,996	125,073
短期借入金	³ 316,804	^{3, 4} 316,804
1年内返済予定の長期借入金	41,008	16,008
未払法人税等	21,368	12,790
賞与引当金	37,179	27,341
その他	101,998	164,649
流動負債合計	649,354	662,667
固定負債		
長期借入金	29,308	17,302
退職給付に係る負債	43,499	40,305
その他	71,351	77,744
固定負債合計	144,159	135,351
負債合計	793,513	798,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,538,766	1,538,766
資本剰余金	1,492,146	1,492,146
利益剰余金	318,760	368,888
自己株式	88,785	88,785
株主資本合計	2,623,365	2,573,237
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,147	16,600
その他の包括利益累計額合計	11,147	16,600
新株予約権	6,903	14,173
純資産合計	2,619,121	2,570,811
負債純資産合計	3,412,635	3,368,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,194,175	1,916,261
売上原価	1,495,698	1,347,913
売上総利益	698,476	568,348
販売費及び一般管理費	650,526	576,152
営業利益又は営業損失()	47,949	7,804
営業外収益		
受取利息	2,062	1,666
受取配当金	360	295
為替差益	4,324	-
助成金収入	-	1,895
その他	2,400	767
営業外収益合計	9,148	4,624
営業外費用		
支払利息	2,916	2,129
為替差損	-	10,155
新株予約権発行費	6,293	-
その他	2,478	265
営業外費用合計	11,688	12,550
経常利益又は経常損失()	45,409	15,730
特別利益		
固定資産売却益	-	110
投資有価証券売却益	332	-
新株予約権戻入益	546	-
特別利益合計	878	110
特別損失		
固定資産除却損	4,122	5,093
退職特別加算金	8,188	490
子会社清算損	3,499	-
特別損失合計	15,811	5,583
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	30,477	21,203
法人税、住民税及び事業税	30,422	22,531
法人税等調整額	6,650	6,392
法人税等合計	37,072	28,924
四半期純損失()	6,595	50,127
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,595	50,127

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	6,595	50,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	-
為替換算調整勘定	54,314	5,452
その他の包括利益合計	54,657	5,452
四半期包括利益	61,253	55,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,253	55,580
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	4,711千円	4,711千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	94,859千円	68,648千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000

差引額

4 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	53,268千円	56,761千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2017年9月4日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による第4回新株予約権を発行し、また2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による第7回新株予約権を発行しており、いずれも権利行使があったことに伴う新株を発行しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、第4回新株予約権で27,267千円、第7回新株予約権で195,020千円、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,538,766千円、資本剰余金が1,492,146千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	断熱材事業	アーカイブ事業	インダストリアルソリューション事業	その他事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,232,230	897,622	62,988	1,332	2,194,175
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,232,230	897,622	62,988	1,332	2,194,175
セグメント利益又は損失()	176,288	119,573	22,816	77,126	241,551

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	241,551
全社費用(注)	193,602
四半期連結損益計算書の営業利益	47,949

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	断熱材事業	アーカイブ事業	インダストリアルソリューション事業	その他事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,227,663	638,281	47,207	3,109	1,916,261
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,227,663	638,281	47,207	3,109	1,916,261
セグメント利益又は損失()	149,053	88,737	20,107	95,698	162,199

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	162,199
全社費用(注)	170,004
四半期連結損益計算書の営業損失()	7,804

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	0円54銭	3円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	6,595	50,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	6,595	50,127
普通株式の期中平均株式数(株)	12,262,981	14,690,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社アルメディオ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松島 康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルメディオ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。